

様式（評価機構フォーマット版）

令和元年度
自己評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版）

令和2年7月31日

町田製菓専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	基準5 学生支援.....	21
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	2	5-16 就職等進路.....	22
1-1 理念・目的・育成人材像.....	3	5-17 中途退学への対応.....	23
基準2 学校運営.....	4	5-18 学生相談.....	24
2-2 運営方針.....	5	5-19 学生生活.....	25
2-3 事業計画.....	6	5-20 保護者との連携.....	27
2-4 運営組織.....	7	5-21 卒業生・社会人.....	28
2-5 人事・給与制度.....	8	基準6 教育環境.....	29
2-6 意思決定システム.....	9	6-22 施設・設備等.....	30
2-7 情報システム.....	10	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	31
基準3 教育活動.....	11	6-24 防災・安全管理.....	32
3-8 目標の設定.....	12	基準7 学生の募集と受入れ.....	33
3-9 教育方法・評価等.....	13	7-25 学生募集活動は、適正に行われているか.....	34
3-10 成績評価・単位認定等.....	14	7-26 入学選考.....	35
3-11 資格・免許の取得の指導体制.....	15	7-27 学納金.....	36
3-12 教員・教員組織.....	16	基準8 財務.....	37
基準4 学修成果.....	17	8-28 財務基盤.....	38
4-13 就職率.....	18	8-29 予算・収支計画.....	39
4-14 資格・免許の取得率.....	19	8-30 監査.....	40
4-15 卒業生の社会的評価.....	20	8-31 財務情報の公開.....	41

基準 9 法令等の遵守	42
9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....	43
9-33 個人情報保護.....	44
9-34 学校評価.....	45
9-35 教育情報の公開.....	46
基準 10 社会貢献・地域貢献	47
10-36 社会貢献・地域貢献.....	48
10-37 ボランティア活動.....	49

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和元年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>【榎本学園の教育理念】 「常に社会の動向に適合した職業人を育成すること」</p> <p>【本校の目的】 「社会人としての教養を身につけた感性豊かな製菓衛生師の養成」</p>	<p>【重点目標 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実践的な職業教育機関として、実社会との接点をカリキュラムや学生指導の中でさらに充実させていく。 <p>【重点目標 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会人としての礼儀・マナーの基本指導の徹底 	<p>【重点目標 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業関係者との積極的な意見交換を実施し、その結果を踏まえ、27年度以降特別実習授業を実施している。 ● 企業を経営している講師、卒業生社会人を招いての講義・講和を実施した。 ● 就職ガイダンス、模擬面接・模擬試験等のキャリア教育を拡充した。 <p>【重点目標 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 礼儀・マナーの基本指導の徹底を教職員間で共有し、日々の学生生活指導に取り組んだ。 ● 製菓業界の枠に囚われず、社会人としてのマナー・礼儀の基本教育をカリキュラムに導入することを検討し、就職対策の授業の中で導入した。 	<p>【重点目標 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学外実習（インターン）をさらに有効なものとするために、課題や問題点を明確化し、カリキュラム、教育課程の編成にフィードバックすることを検討する。 ● 日程や期間についても検討することとしたい。 <p>【重点目標 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 授業のみならず、日々の生活の中での礼儀・マナーの基本指導の更なる徹底を行うことを検討。

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

基準 1 教育理念・目的 ・ 育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の設置法人である榎本学園の教育理念は、「常に社会の動向に適合した職業人を育成すること」であり、本校も学則にてその目的を「社会人としての教養を身につけた感性豊かな製菓衛生師の養成」と明確に定め、学生・教職員に周知徹底している。</p> <p>少子化による学生数減少が見込まれ、今後、学生の獲得に向けた新たな対応が求められる中、教育理念・目標に再度立ち返り、他校との差別化を図りつつ、今後の将来構想を描いていくことが課題である。</p>	<p>【榎本学園（設置法人）ホームページより】</p> <p>・・・「常に社会の動向に適合した職業人を育成すること」という教育理念を真摯に守り続け、有為な人材の育成、及び輩出する努力を地道に続けております。</p> <p>教育理念に従い、先駆けて時代のニーズをいち早く掴み取り、息長く社会に必要とされ、かつ社会に貢献することができる分野の模索を続けてきた結果、現在におきましては、調理・福祉・美容・製菓の4分野、4校の専門学校と、1校の高等専修学校を擁する総合学園にまで成長することができました。（略）</p> <p>現代社会においては、時代の変化するスピードは加速度的に伸びていると言われております。そのなかで、当学園では昔からある基本を大切にす一方、新しい情報や知識、技術の導入を積極的に行っております。古いものと新しいもののバランスの中にこそ、物事の本質があると考えているからです。（略）</p>

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	理念・目的・育成人材像は明確に定め、教職員・学生等と共有する。	「常に社会の動向に適合した職業人を育成すること」を教育理念とし、学則にて「社会人としての教養を身につけた感性豊かな製菓衛生師の養成」を目的と定めている。	教育理念の具体化と共有が課題であるが、日々の校務に取り組む中で、常に意識するよう職員会議等の場を使い、引き続き指導する。	学則・学生便覧・ホームページ
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	製菓業界のニーズに適合した人材を育成することを目標とする。	本校の人材育成像は、業界のニーズに適合していると認識している。		学則・学生便覧・ホームページ
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	理念の達成に向け、本校独自の教育活動を行うことを目標としている。	技能・技術だけでなく、社会人としての礼儀・マナー等を教えることに力点を置いている。	他校との差別化を図り、本校独自の特色を出し続けることが課題。本校の強み弱みを再度分析し、方策を模索する事。	学則・学生便覧・ホームページ
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	社会のニーズを踏まえた学校の将来像を描く必要がある。	カフェを中心とした近年の人気店舗のニーズに対応すべく、カフェスペースを設置し、ドリンク系の実習も行っている。	少子化による学生数減少が見込まれる中、今後の将来構想を描くことが急務であり、教職員間で共有する必要がある。	学則・学生便覧・ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
榎本学園の教育理念は、実践的職業訓練機関として、常に社会の動向に適合した職業人を育成することであり、本校も社会人としての教養を身につけた自主独立優秀なる調理師の養成を目的としている。そのため、単に技能・技術だけでなく、社会人としての礼儀・マナー等を教えることに力点を置いている。他校との差別化を図り、今後の将来構想を描いていくことが課題。	

最終更新日付

2020年7月31日

記載責任者

榎本 雄文

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>「社会人としての教養を身につけた感性豊かな製菓衛生師の養成」という目的を果たすため、学校運営は、厚生労働省の認可を受けた製菓衛生師養成施設として、製菓衛生師法に基づいて行っている。事業計画については、本校の独自色をいかに出すかが課題である。</p> <p>設置法人の組織運営は、法令に則り適切に行われているが、組織体制の在り方については、各学校の管理業務の集中化等、再検討が必要。学校運営のための組織は、組織図・校務分掌にて定め、教職員で共有している。</p> <p>就業規程・給与規定は設置法人で定め、各校で適用している。</p> <p>重要事項については、理事長のリーダーシップの下、各校校長、法人事務局長が参画する委員会で決定し、そのうち予算等重要事項については理事会の承認を得ている。</p> <p>その他の事項については、教職員全員が参加する職員会議の他、校長以下、副校長、教務・実習主任が参加する主任会議でボトムアップによる議論の上、意思決定している。</p> <p>情報システム化については、費用対効果を測りながら、管理部門を中心に推進している。</p>	<p>学校法人榎本学園は調理・福祉（保育）・美容・製菓の4分野、4校の専門学校と、1校の高等専修学校を擁する総合学園であり、理事長のリーダーシップの下、各校は連携しながら学校運営を行なっている。その一環として、榎本学園の各校校長等が参画する定例の会議は、各校の運営上の課題等の共有化等に役立っている。</p> <p>小規模組織であるため、ボトムアップによる意思決定を行いやすい。</p>

最終更新日付

2020年7月31日

記載責任者

榎本 雄文

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	理念に沿った運営方針を定める。	「社会人としての教養を身につけた感性豊かな製菓衛生師の養成」という目的を果たすため、厚生労働省の認可を受けた製菓衛生師養成施設として、学校運営は、製菓衛生師法及び各種関連する法令に基づいている。		製菓衛生師法 学則 ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
厚生労働省の認可を受けた製菓衛生師養成施設として、学校運営の骨格は製菓衛生師法及び各種関連する法令に基づくものとなっている。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	理念に沿った事業計画を定めている。	前年度の反省点、改善すべき点を踏まえ、毎年度事業計画を策定している。事業計画の骨格は製菓衛生師法及び各種関連する法令に基づく。	本校独自の計画策定が継続した課題。	校務日程表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
前年度の反省点、改善すべき点を踏まえ、毎年度事業計画を策定している。事業計画の骨格は製菓衛生師法及び各種関連する法令に基づく。本校独自の計画策定が課題である。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	専修学校設置基準等各種関連法令に則り適切に運営する。	専修学校設置基準等各種関連法令に則り適切に運営している。	効率的な組織運営のために各学校で行っている管理業務を可能な限り一元化する。	専修学校設置基準 寄付行為
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	各部門の役割を明確にした組織体制を構築する。	組織図、校務分掌を定めている。		組織図 校務分掌

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設置法人の組織運営は、法令に則り適切に行われている。組織体制の在り方については、可能な限り管理業務を一元化する等、スリム化していく。学校運営のための組織については、組織図・校務分掌にて定め、教職員で共有している。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	学園全体で規程を定める。 法令を遵守する。	就業規程、給与規定を定めている。		就業規程、給与規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設置法人である榎本学園で就業規程・給与規定を定めている。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	意思決定システムを整備し、規程に定める。	重要事項については、理事長主導の下、各校校長等が参画する委員会にて決定。寄付行為に応じて理事会の承認を得ている。 日々の校務に関しては、各委員会、主任会、職員会議で議論し、ボトムアップで意思決定している。	各々の教職員が主体的に意見を発し、学校をより改善していく仕組み、風土を構築していくことが重要。 そのために、課題・問題意識を共有化すべく、コミュニケーションを図る。	組織図 職員会議議事録 理事会議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
重要事項については、理事長のリーダーシップの下、各校校長、法人本部幹部が参画する委員会で決定し、そのうち予算等重要事項については理事会の承認を得ている。 日々の校務については、教職員全員が参加する職員会議の他、校長以下、副校長、教務・実習主任が参加する主任会議、各委員会でボトムアップによる議論の上、意思決定している。	榎本学園の各校校長等が参画する会議を定期的に行うことは、各校の運営上の課題等の共有化等に役立っている。

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	費用対効果を測りながら、情報システム化を推進し、業務効率化を図る。	主として管理部門で情報システム化を図っている。	管理部門のさらなる情報システム化が課題。学生関連等の個人情報については、個人情報の取扱いに関する規程を整備した上で効率化の効果が見込まれれば推進する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
費用対効果を測りながら、情報システム化を推進し、業務効率化を図る。個人情報を取り扱う業務については、個人情報保護に関する規程を整備した上で、対応する必要がある。	会計等の榎本学園全体に関わる業務については、情報システム化の費用対効果が見込まれるため、既に実施済みであり、今後もさらなる効率化を図る。

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、厚生労働省の認可を受けた製菓衛生師養成施設であり、目的を社会人としての教養を身につけた感性豊かな製菓衛生師の養成と定めている。</p> <p>従って教育課程の編成は製菓衛生師法に準じたものとなっている。加えて、実践的な職業教育機関として、学外実習等、実践的なカリキュラムやキャリア教育を重視することを方針としている。</p> <p>実践的な職業教育機関として、就職企業関係者等と積極的に意見交換を実施し、教育課程の編成に反映してきたが、平成 26 年度に「教育課程編成委員会」を設置することとした。</p> <p>キャリア教育は教育活動における最重要項目の一つと捉えており、就職ガイダンス、模擬試験・模擬面接に取り組んでいるが、より一層の充実を図るべく、今後も検討を重ねていく。</p> <p>授業評価への取組みは、現時点では、他教員による評価に留まっているが、学生による授業評価の実施につき検討を行う。</p> <p>製菓衛生師養成施設として、適格な資格・要件を備えた教員を確保しているが、科目によっては教員確保が困難なこともあり、他校と連携しながら、確保に努めている。教員の質的向上への取組みとして製菓衛生師養成施設協会及び東京都洋菓子協会主催による技術研修への参加や、他教員による授業評価を行っている。</p>	<p>教育課程 平成 26 年度に「教育課程編成委員会」を設置した。</p>

最終更新日付	2020 年 7 月 31 日	記載責任者	榎本 雄文
--------	-----------------	-------	-------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	理念、目指すべき学生像を定め、教育課程の編成・実施方針を定める。	製菓衛生師法を遵守しつつ、学外実習等、実践的なカリキュラムの他、キャリア教育を重視する方針を定めている。		学則 製菓衛生師法
3-8-2 修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	目標とする教育到達レベルを定めている。	修業年限に応じた教育到達レベルを定め、適正に運用している。		学則 製菓衛生師法

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
製菓衛生師養成施設であるため、教育課程編成は製菓衛生師法に準じている。本校の目的である「社会人としての教養を身につけた感性豊かな」製菓衛生師の養成を達成するため、学外実習等実践的なカリキュラムやキャリア教育を重視することを方針としている。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	教育目的・目標に沿った教育課程を編成することを方針としている。	製菓衛生師を遵守しつつ、学外実習等、実践的なカリキュラムの他、キャリア教育を重視した教育課程を編成している。		学則 製菓衛生師法
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	実践的な職業教育機関として、関連団体・企業等外部の意見を可能な限り教育課程に反映していく。	H26 年度に教育課程編成委員会を設置した。		学則 製菓衛生師法
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	実践的職業教育機関としてキャリア教育は最重要項目の一つと捉えている。	就職ガイダンスに加え、模擬試験、模擬面接等を行っている。	より一層の充実を図るべく、検討を重ねる。	学則 製菓衛生師法
3-9-4 授業評価を実施しているか	授業の改善のため授業内容を客観的に評価する仕組みは必要。	学生による授業評価は実施しておらず、他教員による評価を行っている。	学生による授業評価については、今後の検討課題とする。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）		
<p>平成 26 年度に「教育課程編成委員会」を設置した。</p> <p>キャリア教育は実践的な職業教育機関として、最重要項目の一つと捉えており、就職ガイダンス、模擬試験・模擬面接に加え、より一層の充実を図るべく、今後も検討を重ねていく。</p> <p>授業評価への取組みは、現時点では、他教員による評価に留まっているが、学生による授業評価の実施につき検討を行う。</p>	<p>平成 26 年度に「教育課程編成委員会」を設置した。</p>		
最終更新日付	2020 年 7 月 31 日	記載責任者	榎本 雄文

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価・修了設定基準を明確に定め、適切に運用する。	成績評価・修了設定基準を明確に定め、適切に運用している。	習熟度の低い学生に対しては、教員間で連携を密にし、個別に対応する。	学則 学生便覧
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	製菓衛生師の育成においては、技術・技能の成果把握は必須と考えている。	実習の試験により把握している他、文化祭や卒業作品展等で作品を発表する機会を設けている。		学生便覧 校務日程表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の目的である「社会人としての教養を身につけた感性豊かな」製菓衛生師の養成を達成するためには、成績評価や単位認定基準の明確化とその適切な運用や学生の技術・技能の把握は必須とらえており、実行している。習熟度の低い学生に対しては、教員間で連携を密にし、個別に対応する。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	製菓衛生師の取得を教育課程上で明確に位置づける。	卒業時までには、全学生の製菓衛生師の取得を目指し、1年次から HR など、目標を明確化し、模擬試験や試験対策講座を実施して合格率100%を目指し取り組んでいる。		学生便覧
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	適切な指導体制を行っている。	同上。	同上。	学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
製菓衛生師法に準じ、適切な指導体制を構築している。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	製菓衛生師養成施設として、適格な資格・要件を備えた教員を確保する。	製菓衛生師養成施設として、適格な資格・要件を備えた教員を確保している。	科目によっては教員確保が困難なこともあり、他校と連携しながら、確保に努めている。	製菓衛生師法
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	実践的な職業教育機関として、教員の指導力・技能の向上に向けた取組みを行う。	東京都洋菓子協会主催による技術研修への参加、他教員による授業評価の実施。	学生による授業評価について今後の検討課題とする。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	教育の質の向上に向けて、教員の組織体制を整備し、改善の余地があれば見直す。	教務部、実習部、就職部を配置している。		組織図 校務分掌

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
製菓衛生師養成施設として、適格な資格・要件を備えた教員を確保しているが、科目によっては教員確保が困難なこともあり、他校と連携しながら、確保に努めている。教員の質的向上への取組みとして東京都洋菓子協会主催の技術研修などに参加している他、他教員による授業評価を行っている。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>実践的な職業教育機関として、就職率の向上を重要な目標と位置付けており、キャリア教育の一環として就職ガイダンス、卒業生による就職体験説明会等に加え、模擬試験・模擬面接等のキャリア教育に取り組む他、就職部とクラス担任（2人制）が連携し、ホームルームや個別面談で就職相談に対応している。近年の学生の変化に対応するため、キャリア教育にさらに力点を置くべく、就職課の業務拡充と体制強化が課題となっている。</p> <p>製菓衛生師免許の取得に際しては、製菓衛生師養成施設として、製菓衛生師法に準じ、適切な指導体制を構築している。</p> <p>卒業生の社会的評価については、カリキュラムの編成に役立てるべく、就職先企業から積極的にヒアリングを行っている。より体系だったフォローアップ体制構築のために卒業生のアンケート調査の実施を検討したい。</p> <p>就職率の向上を図るべく、就職ガイダンス、卒業生による就職体験説明会等に加え、模擬試験・模擬面接を実施している。また、就職部とクラス担任（2人制）が連携し、ホームルームや個別面談で就職相談に対応している。</p>	<p>就職率推移</p> <p>平成 23 年度 94% 平成 26 年度 97% 令和 1 年度 100%</p> <p>平成 24 年度 95% 平成 27 年度 98%</p> <p>平成 25 年度 98% 平成 28 年度 100%</p> <p>平成 29 年度 98% 平成 30 年度 98%</p> <p>取得資格</p> <p>製菓衛生師</p> <p>任意取得資格</p> <p>カラーコーディネーター</p> <p>フードコーディネーター</p>

最終更新日付

2020 年 7 月 31 日

記載責任者

榎本 雄文

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	実践的な職業教育機関として、就職率の向上は重要な目標と位置付けている。	就職率の向上を図るべく、就職ガイダンス、卒業生による就職体験説明会等に加え、就模擬試験・模擬面接を実施している。 就職部の取り組みを1年次から実施し、就職への意識付けの早期化を図る。	新たな就職先（カフェ等）の確保。	各種ガイダンス説明資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率の向上を図るべく、就職ガイダンス、卒業生による就職体験説明会等に加え、模擬試験・模擬面接を実施している。また、就職課とクラス担任が連携し、ホームルームや個別面談で就職相談に対応している。 就職課の業務拡充と体制強化が課題。	就職率推移 平成23年度 94% 平成26年度 97% 平成29年度 98% 平成24年度 95% 平成27年度 98% 平成30年度 98% 平成25年度 98% 平成28年度 100% 令和1年度 100%

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	卒業時までに、製菓衛生師資格取得率100%を目指す。	卒業時までに、全学生の製菓衛生師の取得を目指し、1年次からHRなどで目標を明確化し、模擬試験や試験対策講座を実施して合格率100%を目指し取り組んでいる。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
製菓衛生師法に準じ、適切な指導体制を構築している。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	卒業性の社会的評価把握するよう努める。	就職先企業関係者からのヒアリングにより、実態の把握に努めている。	卒業生のアンケート調査の実施等、体系だったフォローアップ体制の構築を引き続き検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カリキュラムの編成に役立てるべく、卒業生の評価に関し、就職先企業から積極的にヒアリングを行っている。より体系だったフォローアップ体制の構築のために卒業生のアンケート調査の実施を検討したい。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																		
<p>学生指導はクラス担任が中心となり、学生一人一人と向き合いながら、保護者と連携して行うことを基本としている。近年、学生指導のために保護者との連携は不可欠なものとなっているが、学校に無関心な保護者も少なからずいるため、今後は保護者会の実施も検討したい。</p> <p>進路指導は、就職部が中心となり、担任（2人制）が一丸となって個々の学生に対し、取り組んでいる。</p> <p>退学率の低減 3%を重点目標の一つと定めており、出席率の低い学生に対しては、担任が中心となって保護者と連携し、原因の把握、解決方法の模索に努めている。近年増加している目的意識の薄い学生への対応が課題である。</p> <p>経済的問題を抱えている学生に対しては、学費の分納・延納を認めているが、事務負担の軽減が課題となっており、システム化等の対応を検討している。本校独自の学生寮については、財務的な負担も大きいため、慎重な検討を要するものと考えている。</p> <p>意欲の高い学生が始業前に行う自主練習を実習教員がサポートする等、学生が自主的に行う課外活動をサポートしている。</p> <p>卒業生の支援も重要な課題の一つであり、卒業生からの相談に応じて転職や資格取得への支援を行っているが、今後、SNSの活用等により、学校主導で同窓会組織を結成し、卒業生との繋がりを強めるとともに会員の相互扶助・キャリアアップをサポートしたい。</p> <p>現時点では高校新卒の学生が中心であるが、社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備は重要な課題の一つと捉えており、種々の状況を踏まえ、対応を検討したい。</p>	<p>退学率推移</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">平成 23 年度</td> <td style="text-align: center;">5.3%</td> <td style="text-align: right;">平成 26 年度</td> <td style="text-align: center;">4.9%</td> <td style="text-align: right;">平成 29 年度</td> <td style="text-align: center;">7.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">平成 24 年度</td> <td style="text-align: center;">4.8%</td> <td style="text-align: right;">平成 27 年度</td> <td style="text-align: center;">9.6%</td> <td style="text-align: right;">平成 30 年度</td> <td style="text-align: center;">7.4%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">平成 25 年度</td> <td style="text-align: center;">7.0%</td> <td style="text-align: right;">平成 28 年度</td> <td style="text-align: center;">3.4%</td> <td style="text-align: right;">令和 1 年度</td> <td style="text-align: center;">5.8%</td> </tr> </table> <p>課外活動</p> <p>始業前の自主練習（朝連）の参加率は 50%となり、以前より参加率が低下しているのが今後の課題である。しかしながら今年度については、コロナウィルスの影響もありやむなしと考えている。</p>	平成 23 年度	5.3%	平成 26 年度	4.9%	平成 29 年度	7.2%	平成 24 年度	4.8%	平成 27 年度	9.6%	平成 30 年度	7.4%	平成 25 年度	7.0%	平成 28 年度	3.4%	令和 1 年度	5.8%
平成 23 年度	5.3%	平成 26 年度	4.9%	平成 29 年度	7.2%														
平成 24 年度	4.8%	平成 27 年度	9.6%	平成 30 年度	7.4%														
平成 25 年度	7.0%	平成 28 年度	3.4%	令和 1 年度	5.8%														

最終更新日付

2020 年 7 月 31 日

記載責任者

榎本 雄文

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	実践的な職業教育機関として、担任・就職部が連携して個々の学生に対し、手厚い進路指導を行う。	就職部が中心となり、担任(2人制)が一丸となって個々の学生に対し、個別に進路指導に取り組んでいる。	SNS の活用等により、同窓会組織を結成し、学生の進路支援に活用することを引き続き検討する。	組織図 校務分掌

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
就職部が中心となり、担任(2人制)が一丸となって個々の学生に対し、個別に進路指導に取り組んでいる。SNS の活用等による同窓会組織の結成をサポートし、学生の進路支援に活用することを検討する。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	退学率の低減（3%）を重点目標の一つと定めている。	出席率の低い学生に対しては原因を把握し、解決方法を見出すべく、担任が中心となって保護者と連携し対応している。	問題のある学生に対しては個別に手厚く対応すること。それぞれの能力に応じた課題設定や勉強の仕方を再度検討する。	学籍簿 学生基本調査 出席簿

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学率の低減（3%）を重点目標の一つと定めており、出席率の低い学生に対しては原因を把握し、解決方法を見出すべく、担任が中心となって保護者と連携し、対応している。問題のある学生に対しては個別に手厚く対応する。それぞれの能力に応じた課題設定や勉強の仕方を再度検討する。	退学率推移 平成 23 年度 5.3% 平成 26 年度 4, 9% 平成 29 年度 7.2% 平成 24 年度 4.8% 平成 27 年度 9, 6% 平成 30 年度 7.4% 平成 25 年度 7.0% 平成 28 年度 3, 4% 令和 1 年度 5.8%

最終更新日付	2020 年 7 月 31 日	記載責任者	榎本 雄文
--------	-----------------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	学生相談については、個別の事情に応じて、きめ細かい対応をすべく、体制を整える。	クラス担任が中心となり、学生の悩みに応じて各課の担当が加わり対応しながら、保護者との連携を図っている。	多様化する学生に対応がするため、教員間で情報の共有化を図り、解決策を見出していく事を引き続き継続。	組織図 校務分掌
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	現時点では、海外からの留学生を募集しておらず、必要に応じて今後検討する。	現時点では、組織的な体制は整っていない。	外国語を話せる能力のある人材の確保。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
クラス担任が中心となり、学生の悩みに応じて各課の担当が加わり対応しながら、保護者との連携を図っている。多様化する学生に対応がするため、教員間で情報の共有化を図り、解決策を見出していく。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	経済的側面に対しては、可能な限り支援する。	経済的問題を抱えている学生に対しては、分納・延納を制度化して対応することを検討。入学前の奨学金制度や教育ローンの内容説明を強化した。		入学要項 学生便覧
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	学校保健法に則り、適切に対応する。	定期健康診断及び細菌検査を実施している。		学生便覧
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	本校独自の学生寮については、今後の検討課題であるが、生活環境を支援する体制を構築する。	民間学生寮を紹介する他、アルバイト進学制度を導入している。	学園全体での学生寮の設置検討課題は引き続き継続とする。	入学要項
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	学生が自主的に行う課外活動に対しては、支援していく。	意欲の高い学生が始業前に行う実技の自主練習を実習教員がサポートしている他、学生の自主的な活動については、可能な限り、支援を行うこととしている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>経済的問題を抱えている学生に対しては、分納・延納を認めているが、事務負担の軽減が課題となっており、システム化等の対応を検討している。</p> <p>本校独自の学生寮については、学校側にとってコスト負担も大きいいため、慎重な検討を要するものと考えている。</p> <p>自主練習のために始業前に実習室を学生に開放し、実習教員がサポートする等して、課外活動を支援している。</p>	<p>始業前の自主練習（朝連）の参加率は50%となっており、以前より低下しているのを、改善することが今後の課題となっている。しかしながら今年度は、コロナウイルスの影響もあり、やむなしと考えている。</p>

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	学生指導のために、保護者との綿密な連携を目指す。	出席率の悪い学生について保護者と連携し、問題の解決を図る為、授業参観等のイベント（保護者参加）を実施した。	保護者との連携を強めるため、保護者会等の実施を引き続き検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近年、学生指導のために保護者との連携は不可欠なものとなっており、出席率の悪い学生について保護者と連携し、問題の解決を図る他、遠方の学生については成績表を送付する等、クラス担任が中心となって保護者との連携に取り組んでいる。学校に無関心な保護者も少なからずいるため、今後も保護者の参加をうながす、イベントを実施していきたい。	校内のコンテストや学園祭、カフェランチ試食会など、保護者に来校していただくためのイベントを多数実施している。今年度については、コロナ対策を検討しながら、安全を確保し対応したい。

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	卒業生の支援も重要な課題の一つである。	卒業生からの相談に応じて就職斡旋等に取り組んでいる。	SNS の活用等により、学校主導で同窓会組織を結成することを検討。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	卒業生からの求めに応じて資格取得などについては、積極的にサポートする。	卒業後の資格取得等について個別に支援している。	同上	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	現時点では高校新卒の学生が中心であるが、少子化の影響を踏まえ、社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備は重要な課題の一つである。	大学・短期大学・専修学校において履修した科目のうち、一部の履修を免除する等単位互換認定制度を導入している。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>卒業生の支援も重要な課題の一つであり、卒業生からの相談に応じて就職斡旋や資格取得への支援を行っているが、今後、SNS の活用等により、学校主導で同窓会組織を結成し、卒業生との繋がりを強めるとともに会員の相互扶助・キャリアアップをサポートしたい。</p> <p>現時点では高校新卒の学生が中心であるが、少子化の影響を踏まえ、社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備は重要な課題の一つと捉えており、種々の状況を踏まえ、対応を検討したい。</p>	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>製菓衛生師養成施設としての法定基準のみならず、製菓業界の動向を踏まえ、教育上必要と思われる設備については、積極的に整備している。</p> <p>実践的な職業訓練施設として、学外実習や海外研修は必須と捉えている。就職先企業等への学外実習は、実践的な教育の機会を提供すると同時に、学生が進路を検討する上での一助となっている</p>	<p>販売実習用に、洋菓子・製パンの製造可能なアトリエ、販売可能なショーケース、販売スペースとなるホールを設置している。</p> <p>またエスプレッソや紅茶などドリンク系のサービスも実施できるようなカフェスペースを完備している。</p> <p>海外実習に現地の専門学校での実習授業や卒業生が経営する製菓店での実習を取り入れており、実践的な教育の機会となっているとともに、学生の学習意欲向上に寄与している。</p>

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	製菓衛生師養成施設としての法定基準のみならず、製菓業界の動向を踏まえ、教育上必要な設備を整備する。	法定基準を満たす設備の他、販売実習用の店舗スペースやカフェスペースも完備している。		製菓衛生師法

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
製菓衛生師養成施設としての法定基準のみならず、製菓業界の動向を踏まえ、教育上必要と思われる設備については、積極的に整備している。	販売実習用の店舗スペースやカフェスペースも完備している。

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	実践的な職業訓練施設として、学外実習は必須である。	就職先企業等への学外実習は、実践的な教育の機会を提供すると同時に、学生が進路を検討する上での一助となっている。 海外研修では、現地の専門学校での実習や卒業生が経営する菓子店での研修を行っている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>実践的な職業訓練施設として、学外実習は必須と捉えている。就職先企業等への学外実習は、実践的な教育の機会を提供すると同時に、学生が進路を検討する上での一助となっている。</p> <p>今年度については、企業と相談をしながら、安全対策を考慮し対応していきたい。</p>	<p>海外研修では、現地の専門学校での実習や卒業生が経営する菓子店での研修を行っており、学生のモチベーションアップに大きく寄与していると認識している。</p>

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用する。	消防署の指導により、防火管理者を中心として、年に一度避難訓練を実施している。		防火マニュアル
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	安全管理体制を整備し、適切に運用する。	学生に対しては、声掛けや調理器具の安全使用の徹底を指導し、実習中の事故防止に努めている。		学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>消防署の指導により、防火管理者を中心として、年に一度避難訓練を実施している。</p> <p>調理実習においては、学生に対し声掛けや調理器具の安全使用の徹底を指導し、事故防止に努めている。</p>	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生募集活動については、専修学校協会の定めたルールを遵守することに加え、学生とのミスマッチを避けるためにも、本校のありのままの姿をわかりやすく、丁寧に説明することが重要と考えている。そのため、高等学校での進路説明会等を通じて、接続する教育機関に対して、積極的に情報提供に取り組んでいる。</p> <p>入学選考は所定の基準に則り、募集要項に公募推薦の出願基準を明記する等適正かつ公正に行っている。また、AO 入試についてもエントリー基準を明記し、志望する学生・保護者に対し、内容を事前に説明する機会を設けている。個々の生徒の成績のばらつきが大きいため、入学選考に関する実績を直接授業改善に活用することは難しいが、必要に応じて教員間で共有し、学生への個別対応に活かしている。</p> <p>過去数年は学費を据え置いている。消費税率の引き上げや光熱費や教材費の値上がりによるコスト増を吸収すべく、管理経費を中心とするその他経費を抑制することで、可能な限り学納金を据え置きたいと考えている。</p>	<p>姉妹校と一体となって広報活動に取り組んでいる。</p>

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	本校への理解を深めてもらうため、高等学校等、接続する教育機関への情報提供を積極的に取り組む。	高等学校での進路説明会等を通じて、情報提供に取り組んでいる。		ホームページ 入学案内書 募集要領
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	専修学校協会の定めたルールを遵守しつつ、当校のありのままの姿を見せることが重要と考える。	進路説明会、模擬授業、体験入学、保護者説明会等を実施している。	ガイダンスの参加費用等のコスト負担が引き続きの課題。	ホームページ 入学案内書 募集要領

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動については、専修学校協会の定めたルールを遵守した上で、本校のありのままの姿を見せることが重要と考えている。また、高等学校での進路説明会等を通じて、接続する教育機関に対しては、積極的に情報提供に取り組んでいる。	姉妹校と一体となって広報活動に取り組んでいる。

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学選考基準を明確化し、適切に運用する。	入学選考は所定の基準に則り、適正かつ公正に行っている。		募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入学選考に関する実績を可能な限り、授業改善等に活用する。	個々の生徒の成績のばらつきが大きいため、入学選考に関する実績を直接授業改善に活用することは難しいが、必要に応じて教員間で共有し、学生の個別対応に活かしている。		入学願書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考は所定の基準に則り、適正かつ公正に行っている。個々の生徒の成績のばらつきが大きいため、入学選考に関する実績を直接授業改善に活用することは難しいが、必要に応じて教員間で共有し、学生の個別対応に活かしている。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	他の製菓衛生師養成施設の学納金を参考にしつつ、経費内容に応じた学納金を算定する。	学費増額はするものの製菓衛生師養成施設としては、平均的な水準の学納金となっている。		
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	監督官庁の指導に従い、適正な取り扱いを行う。	3月31日までに辞退の申し出があった場合は、入学金を除き、返還に応じる旨、入学要項に記載している。	納入金全額の返還を請求する辞退者については、個別に丁寧に対応する。	入学要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
過去数年は学費を据え置いていたが、今年度からの学費増額を行うこととなった。消費税率の引き上げや光熱費や教材費の値上がりによるコスト増により、やむを得ず増額としたが、引き続き管理経費を中心とするその他経費を抑制することで、今後可能な限り学納金の引き上げを抑えたい。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>外部負債に頼ることなく運営できており、現時点で、財務基盤は強固なものと言えるが、学生数の減少により、学園全体での事業活動収支は赤字になっているため、管理経費を中心としたコスト削減をさらに追及していく。</p> <p>少子化により学生数の減少が見込まれる中、今後の学校運営には、施設・設備の更新計画や管理経費を中心とした支出計画をより精緻にかつ中長期のビジョンをもって策定する必要がある。</p> <p>監査については、法人顧問の公認会計士が、定められた年間スケジュールに則り適切に行っている。</p>	<p>今日の強固な財務基盤は、設立以来、理事長の強力なリーダーシップのもと、堅実な運営を行っている結果である。会計処理については、公認会計士の指導に基づき、適正に行っている他、日々の細かい経理業務については、別途顧問税理士から指導を受けている。</p>

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	中長期的な財務基盤の安定を維持する。	外部負債に頼ることなく、運営できている。	募集活動の強化に加え、さらなるコスト削減に取り組む必要がある。	貸借対照表 資金収支計算書 事業活動収支計算書 固定資産明細表 基本金明細表
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	財務分析を行い、財務上の問題点の把握に努める。	決算業務終了後、法人顧問の公認会計士が財務分析を行っている。		貸借対照表 資金収支計算書 事業活動収支計算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設立以来の堅実運営の結果、借入金もなく、財務基盤は強固なものと言えるが、今後、本校も少子化の影響を免れないため、損益分岐点を下げるべく、管理経費を中心としてさらなるコスト削減に取り組む必要がある。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	教育目標との整合性のとれた単年度予算・中期計画を策定する。	理事会等の機関決定を経ているものは単年度予算のみ。		資金収支予算書 事業活動収支予算書
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算及び計画に基づいた適正な執行管理を行う。	予算に基づいて適正に執行している。	常にゼロベースでコスト削減に取り組む	資金収支計算書 事業活動収支計算書 資金収支予算書 事業活動収支予算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
年度予算については、過大な収入を見積もることなく、概ね適正であると考えている。より精緻な中長期計画の策定体制を整えることも課題。	設立以来、堅実な学校運営を行っているが、今後は少子化の影響により、学生・生徒数の減少も見据え、常にコスト削減に取り組んでいく必要がある。

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	各種法令・寄付行為を順守した適切な監査を実施する。	顧問の公認会計士との間で作成した年間監査予定表に基づき、会計指導・監査を受けている。		監査実施予定表 監査報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
監査については、年間スケジュールを定め、顧問の公認会計士により、月に一度実施しており、適正な体制を整えていると考えている。	会計士に加え、別途税理士と顧問契約を結んでおり、担当者が経理業務の基本について指導を受けている。

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	法令・ガイドラインに従い、財務情報を公開する。	ホームページにて公開している。		学園ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人のホームページにて財務情報の公開している。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>東京都の認可を受けた専修学校として、あるいは厚生労働省の認可を受けた調理師養成施設として、関係法令・設置基準等の遵守し、学校運営を行っており、法令遵守に関する規程、啓蒙活動体制を整えるべく、新任教職員への勉強会を実施している。</p> <p>個人情報の保護について学園として規程を定めており、情報の取扱には、施錠可能なキャビネットでの保管や、業務を行う場所を当該業務責任者および担当者以外の立ち入りを禁止している部屋でに限定する等、細心の注意を払っている。</p> <p>自己評価・学校関係者評価については、学校運営に積極的に活用していきたい。</p> <p>教育内容・活動をはじめとする「当校のありのままを伝える」ことに関する情報公開については、財務情報や学校関係者評価を含め、主としてウェブサイトを通じ、積極的に行っている。</p>	<p>教職員全体で20数名の小所帯であり、教職員間の意思疎通が用意なことは当校の強みであるが、口頭でのコミュニケーションが容易であるだけに、逆に規程類の整備や学校評価等の「文書」による情報共有がなごりになる傾向がある。</p> <p>情報発信については、一部に改善の余地があるものの、広報部主導のもと教職員一丸となって取り組んでおり、授業風景を紹介するブログや当校オリジナルレシピの紹介等に教員も積極的に携わっている。</p>

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	各種法令を遵守し、適正な学校運営を行う。	製菓衛生師法及び各種、法令・基準・要領に従って学校運営を行っている。新任教職員への勉強会を実施。		専修学校設置基準 製菓衛生師法

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
東京都の認可を受けた専修学校として、あるいは厚生労働省の認可を受けた製菓衛生師養成施設として、関係法令・設置基準等の遵守し、学校運営を行っており、法令遵守に関する規程、啓蒙活動体制が整えるべく、新任教職員への勉強会も実施している。	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	個人情報保護については、万全の対応をとるべく、規程を定め運用する。	学園として個人情報保護規程を制定している。 個人情報に関する書類の施錠可能な書架、部屋で保管。	マイナンバー制度への対応については、法令を遵守する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報の保護については、学園として規程を定めている。マイナンバー等個人情報関連の書類については、関係者以外立ち入りを禁止した施錠可能な部屋・キャビネットで書類を保管する等、細心の注意を払っている。	教職員の個人情報については法人本部で一元管理している。

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	自己評価の実施体制を整備し、毎年度評価を行う。	一部の教職員で実施。	より多くの教職員を巻き込む体制を整備したい。	学則
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	自己評価結果をウェブサイトで公表する。	平成 25 年度版以降、ウェブサイトで開催している。		学則
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行う。	平成 25 年度版から実施。		学則
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	学校関係者評価結果をウェブサイトで公表する。	平成 25 年度版以降、ウェブサイトで開催している。		学則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己評価、学校関係者評価については、積極的に推進し、学校運営に反映させていく。一部の教職員のみで行うのではなく、より多くの教職員を巻き込む体制を整備したい。	

最終更新日付	2020 年 7 月 31 日	記載責任者	榎本 雄文
--------	-----------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に従い積極的に公開する。	平成 25 年度版以降、ウェブサイトで一般公開。		ウェブサイト

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学後のミスマッチを避けるべく、教育内容・活動を積極的にウェブサイトにて公開している。志願者の関心事である学生納付金、就学支援に関しても同様にウェブサイトにて公開している。	ウェブサイトの運営は教職員一丸となって対応し、ブログ「先生日誌」による授業風景の紹介や当校の「オリジナルレシピ」の掲載等、積極的に取り組んでいる。

最終更新日付	2020 年 7 月 31 日	記載責任者	榎本 雄文
--------	-----------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>地域に貢献した、根ざした学校を目標とし、教育機関や地元企業との交流を図るべき。</p> <p>校舎周辺の清掃活動を毎日行っているほか、地元商工会主催のお菓子教室などにも積極的に協力している。</p> <p>社会貢献・地域貢献・ボランティア精神を意識し、学生のうちから地域イベントなどにも参加することは、社会人になってから必ずプラスの経験になってくる。学校としては可能な範囲で積極的に支援していきたい。</p>	

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	地域に根ざした学校を目指し、教育機関、地元企業との交流を図るべき。	校舎周辺の清掃活動を行っている他、地元商工会主催のお菓子教室などを行っている。	資格取得に向けての単位取得が、最優先事項であるため、開催頻度が少ないことが課題。	
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	グローバルな人材は、製菓業界においても必要であり、国際交流は必須事項である。	海外研修旅行の実施。 フランス語による製菓専門用語の講義実施。	フランス人パティシエによる洋菓子実習を行えるようにしていく事が今後の継続した課題。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	お客様に喜んでいただけるような職人を目指すためにも、ボランティア精神というのは非常に大切であると考えている。	福祉施設のお祭りにクッキーを提供するというようなボランティアを実施。	食を扱う以上、衛生面に細心の注意を払わなければならないため、実施回数が少ないことが継続した課題。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

最終更新日付	2020年7月31日	記載責任者	榎本 雄文
--------	------------	-------	-------